

平成 27 年度第 1 回（平成 27 年 6 月 24 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（11 名）

雪嶋会長、三浦副会長

糸賀委員、小松委員、成瀬委員、新田委員、榎本委員、木村委員、齋藤委員、
新妻委員、平井委員

図書館側委員（4 名）

藤牧中央図書館長、資料係赤平、喜多利用者サービス係長、佐藤こども図書館長

図書館事務局（3 名）

大瀧管理係長、萬谷企画調整主査、管理係中里

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

【図書館事務局】

お時間になりましたので、始めさせていただきます。

それでは、ただいまから、第 1 回新宿区立図書館運営協議会を開催致します。図書館運営協議会は公開になっており、傍聴される方がいらっしゃいます。また、本日、中村委員から、欠席連絡が既に入っております。本日は、第 1 回の会議ですので、会長、副会長が決まるまで、事務局で進行をさせていただきます。

当協議会は、新宿区立図書館の運営に関し、新宿区教育委員会教育長の諮問に応ずるとともに、区立図書館の行うサービスについて、教育長に意見を述べることを目的として設置されています。本日は教育長が出席されております。

【教育長】

（教育長より委嘱状交付）

【図書館事務局】

なお本日は、中村委員はご欠席でございます。それでは、続きまして、教育長からごあいさつ申し上げます。それでは教育長、お願い致します。

【教育長】

酒井でございます。日頃は、新宿区で、特に図書館行政につきましては、各段のご理解とご高配をいただきましてありがとうございます。また、本日は、図書館の運営協議会の任

をお願いしたところ、ご多忙中にもかかわらずご了解をいただきまして、本当にありがとうございます。

なかなか、図書館というのは、社会教育の中では中核をなす施設でございます。ただ残念ながら、使ってくれる人は使っているのだけれども、使ってくれていない人はなかなか寄ってもきてくれないみたいなところが、両極端にある施設であることは、多分皆さまのほうがひしと感じているのかなと思います。

社会教育の中核施設というだけに、時代の要請も多々ありまして、レファレンススキルの充実だとか、新しい電子的な媒体の情報の提供であるというのは、ごく当たり前、今後やってくことですけれど、それ以外にも、博物館とか美術館とか、そういう社会教育関連施設等々と、情報のやり取りということも今後、考えていかなければならない課題だというふうに考えております。

先ほど言いましたように、図書館に対して、期待値が高い割には二つに分かれている。使っている人、使っていない人が居る中で、今年度皆さまには、29年の6月まで2年間、委員をお願いすることになります。その間お願いすることが多々あるように聞いております。一つは、図書館基本方針の改定、それからサービス計画の策定、来るべき新中央図書館の建設に備えて、「新中央図書館等基本計画」を基本とした、これからのサービスのあり方ということで諮問を予定しております。

その都度、ご討議いただくわけですけれど、ぜひとも、毎日図書館に行かなければ気が済まないという人も大切ですが、健康診断ではありませんが、1年に一回ぐらい図書館に行かないと自分が不安だ、自分の知の状況はどうなっているのか不安だと、今の最先端の知の状況はどうなっているのか、どうしても1年に1度ぐらいは図書館に行ってみたい、こういうふうに思えるような、そういうご討議の結果を、教育長に返すという話になってございますので、ぜひとも私のほうまで届けていただければありがたいと思います。

いろいろな方々にとって、毎日図書館に行かれる方もそうですし、年に1回行く方でもそうですけれど、図書館があって良かったというふうに思われるような、そういう図書館にぜひともしていきたいと考えてございますので、どうぞお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。その都度その都度、大変ご苦勞お掛けすると思っておりますけれど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お願いごとで恐縮でございますけれど、深々と頭を下げをお願いを申し上げまして、私のあいさつと代えさせていただきます。どうもありがとうございます。

(各委員より自己紹介)

(教育長 退席)

【図書館事務局】

続きまして、新宿区立図書館運営協議会設置要綱第4条に基づき、会長と副会長の選出を行います。要綱に関しては机上に配布しております。要綱では、会長および副会長は各1名を委員が互選すると規定されております。

それでは、まず会長について、委員の皆さまからご意見ございますでしょうか。ありましたらお願い致します。では、藤牧委員、お願いします。

【図書館側委員】

会長につきましては、前期、図書館サービスのあり方ということで、豊富な学識を生かして、会議をまとめていただきました雪嶋委員が適任かと存じますので、ご推薦申し上げたいと思っております。

【図書館事務局】

拍手がありましたので、よろしくお願い致します。それでは、続きまして、副会長の選出、こちらに関しましてご意見ございますでしょうか。委員、お願いします。

【委員】

図書館の歴史ですとか、図書館情報学の分野で幅広くご活躍されております、三浦先生にお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【図書館事務局】

それでは、会長に雪嶋委員、副会長に三浦委員ということで決定致しました。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ここで、新たに会長になられた、まず雪嶋委員に一言ごあいさつを賜りたいと思います。

【会長】

雪嶋と申します。会長ということでご推薦がありまして、ありがとうございます。皆さまの議論を、何とか活発なものにしていくということが一番大きな仕事と考えますので、まずはよろしくお願い致します。

それから、前期に、既に議論が始まっている、きょう皆さんのお手元に送られている、基本方針の改定、それからサービス計画ということを中心に議論をしていくということで、今回初めての参加の方は、ぜひお考えがありましたら、どしどしと質問を提示していただければと思います。

【図書館事務局】

次、副会長もお願い致します。

【副会長】

ご推薦いただき、ありがとうございます。副会長を拝命しました、三浦です。今期が私は1期目ということで、まだ議論のこれまでの流れなどつかめていないところがあり、ご迷惑をお掛けするところもあるかもしれませんが、会長を補佐して進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

【図書館事務局】

会長、副会長決定いたしましたので、進行を雪嶋会長にお渡ししたいと思います。会長、よろしく願います。

【会長】

それでは、次第に従いまして、これから議論に入りたいと思います。次第の7番、協議事項ということで、これからの図書館サービスのあり方について、その他という所の議事に入っていきたいと思います。皆さま、ご協力のほどよろしくお願い致します。

最初に、会議で、まだ呈してなかったですが、本日は、委員の1名のみ欠席ということで、これはこの会の要綱に従いますと、会の成立は、第5条の協議会については、会長の決定によるということになりまして、この会議自体は成立しているということになります。

まず、この会の中で一番重要なのが、配布資料ということになりますので、配布資料の確認をしたいと思いますが、まずそれを説明していただけますでしょうか。

【図書館事務局】

それでは、配布資料の説明をさせていただきます。まず「新宿の図書館2014」という冊子です。こちらは、図書館の年報となっております、地域図書館を含む新宿区立図書館の活動内容を掲載しております。もう1冊は、「新中央図書館等基本計画」と書かれた冊子、新中央図書館の計画書となっております。次に、「第三次子ども読書活動推進計画」という冊子です。

次に仮称下落合図書館の起工式でお配りした資料です。以上が机上に置いてあるものでございます。

あとは、すでに送らせていただいた資料ですが、まず、A4、3ページの「第1回図書館運営協議会について」という資料です。次に、「新宿区立図書館基本方針改定版」という、表紙がカラーになっているものでございます。あと、A3の旧基本方針と改定基本方針と書いてあるものです。こちらと、27年度運営協議会委員名簿です。あとは、「図書館の

設置および運営上の望ましい基準」という書類でございます。お手元大丈夫でしょうか。資料の確認は以上となります。それでは、説明のほうお願い致します。

【図書館事務局】

まず先に送付しております、「第1回図書館運営協議会」についてという表題の資料をご覧ください。

今年度は、「新宿区立図書館基本方針」の改定と、「（仮称）新宿区立図書館サービス計画」の策定を中心に議論を進めていきます。この協議事項は、先ほど会長からもお話がありましたとおり、昨年度から引き続き議論しているものです。従いまして、昨年度の議論について、まず説明したいと思います。

先ほどご覧くださいと申した資料の2番の、26年度までの議論という所をご覧ください。(1)基本方針改定理由です。まず現基本方針は、策定したのが平成20年の1月でして、その策定から7年が経過し、既に達成している項目があるということ。2番目に、図書館法の改正や、その他、図書館を巡る動向が変化しているということ。3番目、社会情勢の変化、他機関との連携や協働が重要視されていること。以上の3点の理由から、基本方針を改定することとなりました。

続いて、(2)基本方針とサービス計画の位置付けについて説明致します。「基本方針改訂版の素案」という資料の、4ページと5ページを合わせてご覧ください。新宿区の区の政策と、国の政策、区教育委員会の政策、整合性の関係みたいなものを簡単に図にしてみました。

新宿区では、「新宿区基本構想」という、平成37年度の新宿を想定し、区の基本理念、めざすまちの姿、まちづくりの基本目標、区政運営の基本姿勢を示しています。めざすまちの姿を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」として、6つの基本目標を挙げています。

そのうち、図書館が担う目標は、「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」という項目の中にあります。4ページと5ページの説明は、資料を送付して、あらためて確認してみますと、各計画の年度が抜けていたり、説明文が非常に分かりにくかったりしていますので、次回に運営協議会までに、もう少し分かりやすく書き直したいと考えています。

次に、図②で、新宿区総合計画というものがあります。こちらは何かといいますと、基本構想を受けた、区の最上位計画にあります。この新宿区総合計画を実現するための計画として、図③、実行計画があります。実行計画は、今年度、第二次実行計画の最終年になりまして、今年度、第三次実行計画を策定しまして、28年度から実施する計画となっております。

この基本構想と総合計画と実行計画の3つは、新宿区の政策で、お互い整合性を保ちながら、この計画を進行しているところです。この区の政策とは別に、教育委員会では、教

育ビジョンというものを策定しております。こちら区も区の計画と整合性を図るものとして策定しています。

教育ビジョンでは、読書が育む豊かなライフステージづくりというものと、「子ども読書活動推進計画」というものが教育ビジョンの中にあります。この「子ども読書活動推進計画」ですが、こちらは子どもに関わる部署と連携を図りながら、子どもが、あらゆる機会と、あらゆる場所において本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのための計画となります。

これらの計画は、全ての達成に向けた図書館の使命として、基本方針があります。また、サービス計画は、基本方針を達成するための事業計画となるもので、中央図書館と子ども図書館は、区立図書館として行うべき事業計画を、地域図書館では、指定管理者協定で定めている項目の事業計画を各館で示していくというものです。これが、新宿区立図書館基本方針と、サービス計画の位置付けの説明となります。

続いて、お配りしていただきました資料の(3)基本方針とサービス計画の期間です。次のページになります。どちらも、平成28年度を初年度とし、当初は、3年後の平成30年度に見直すということに、昨年度話し合っただけで決まりました。

この基本方針は先に説明したとおり、区の計画、教育ビジョンの改定と併せて行うとともに、指定管理者の最終年度でもあるため、30年度に見直すというふうになりました。ただ、見直すということにして、もうその30年度のときに達成しているのがあれば、新しい項目を追加するとか、3年間ですので、そんなに急に古いとは思わないかもしれませんが、急に情勢が変わりまして、今頃こんなこと言うのはちょっとというようなことがあることを想定しまして、見直しを考えております。

サービス計画ですが、こちらは単年度ごとの区の実行計画と、それから区の予算編成との整合性を図るため、単年度ごとの事業計画とします。

続きまして、(4)改定基本方針の内容です。こちらは素案の7ページをご覧くださいよろしいでしょうか。こちらの改定基本方針を図式化したものが、7ページの図になります。使命を、「区民にやさしい知の拠点」として、4つの方針から成り立つという構成を考えております。「区民に伝える図書館」「区民を支える図書館」「区民が集う図書館」「図書館環境の整備」の4つの方針とさせていただきます。

「区民に伝える図書館」というものは、多様な情報を収集し、分かりやすく情報を発信することを視点とします。次に、「区民を支える図書館」は、生活に即したさまざまな相談や解決につながる情報を提供することを視点とします。「区民が集う図書館」は、新宿で働き、学び、活動する多様な人々の情報交換や、交流することを視点とします。図書館環境整備は、新中央図書館の整備や、サービスポイントの設置等を視点とします。

昨年度、区民の定義について、新宿区自治基本条例に基づき、区民を、区内に住所を有する者、ならびに、区内で働くもの、学ぶ者、活動する者、および活動する団体をいうことを、この図書館運営協議会で確認しました。本来であれば、こちらの素案に示さ

なくてはならなかったのですけれど、素案に示し忘れましてので、次回までに書き加えたいと思います。

また、「図書館環境の整備」の所で、サービスポイントの設置というふうに書きましたが、サービスポイントについての説明も、この素案では抜けておりましたので、付け加えたいと思います。サービスポイントというのは、図書館の資料の返却とか、予約資料の受け取り等のサービスを受けることができる場所のことを指します。このようなものを設置していったり、あと黄色い冊子にもありますが、新中央図書館の整備というのも今、新宿区の課題の一つとなっております。

「新中央図書館等基本計画」ですけれど、こちらは、3・11の震災を受けまして、当面の間、こちらの旧戸山中学校で、中央図書館の機能を果たすことになっておりまして、また、あらためて検討するということになっております。

そのような新中央図書館の整備とか、サービスポイントの設置等を「図書館環境の整備」という方針の中で話し合っ、区の方針のほうにも、図書館側から示していけたらいいなと思っています。

続いて、(5)のサービス計画の内容です。サービス計画は、基本方針の事業計画となるものです。本日お示ししている素案では、まとめきれませんでした。次回の運営協議会に提示できるように致します。イメージと致しましては、本日机上配布しました、「第三次子ども読書活動推進計画」の19ページから38ページのような資料をイメージしておおります。項目と内容がありまして、この期間中にどのようなことをするというようなものを挙げていく、そのようなものを考えております。

現在も各館で年度計画を立てて取り組んでいますが、この事業計画を公表していないため、講座などの情報は、直前の広報誌とか、ホームページ、案内チラシでしか情報を得ることができません。しかし、サービス計画を年度当初に公表することで、利用者が事前に、図書館の年間計画を知ることができたり、また事業に対して実績評価も行いますので、このようなことを区民の皆さまにお知らせしていくことを目的としております。

実績評価についても、「第三次子ども読書活動推進計画」の40ページに、実績評価表というのがありまして、項目があつて、現状こういう取り組みをしましたというのがありまして、それで、次年度以降どのような方法に、事業展開をするかということの評価していくものを考えております。

この評価の仕方については、また今後こちらの会議で話し合っ進めていけたらいいなと考えております。それから、サービス計画には、本日机上配布しました、新宿の図書館の主な統計の速報も掲載した冊子を作成して配布するとともに、ホームページでも公表していくものを考えております。

続いて、素案の構成について説明していきたいと思います。素案の2ページ目をご覧ください。2ページの「はじめに」では、改定の理由、それから背景、国際都市東京の役割、2020年のオリンピック、パラリンピックのことなどを書く予定で

す。この内容に盛り込むことについては、昨年度の運営協議会でご意見をいただいたところ
です。

続いて、目次がありまして、4ページ、5ページに第1章として、基本方針とサービス
計画の位置付けや概要、期間を示します。こちらについては、先ほど説明したとおりでござ
います。

続いて6ページから、第2章として、旧基本方針と改定基本方針が分かるように、図式
化してみました。現基本方針では、「地域や区民にとって役立つ図書館」でしたが、「区
民にとって役立つ図書館」というよりも、「区民にやさしい知の拠点」という使命のほう
がいいのではないかという昨年度の意見から、使命を「区民にやさしい知の拠点」に致し
ました。今までは、蔵書の充実とか、子ども読書のこと、それから地域の知の拠点として、
問題解決を支援するような内容、それから、分かりやすい情報収集の発信ということで、
インターネットとか、印刷資料を組み合わせた情報を提供していくというような基本方針
でした。

その他に、新中央図書館のことなどを考えました、管理運営体制の見直しについて、利
用者の利便性の向上で、開館日とか、開館時間の拡大などの検討を致しました。現在は、
開館時間の拡大や、地域図書館を指定管理者にすること、それから、自動貸出機を設置し
て利便性を図るようなことについては、達成した項目です。

改定基本方針では、情報を整理致しまして、「区民に伝える図書館」では、情報の収集
や発信のこと、「区民を支える図書館」では、さまざまな問題解決につながる情報の提供
をしつつ、区民を支えていくというようなこと。それから、「区民が集う図書館」ですが、
こちらが、今までの基本方針にはあまり盛り込まれていなかったものでして、現在の図書
館情勢とか、社会情勢の変化に伴い、区民が集うことができるような図書館が望まれて
いるのではないかということから、こちらの方針案が出てまいりました。その他に、「図
書館の環境整備」ということになります。

続いて、8ページと9ページですけれど、こちらは、今度は文字で、前回の案、現在の
基本方針と、改定の基本方針を比較した資料としています。現在の基本方針を、旧基本方
針という書き方にしました。また、今までの基本方針は、ひと目で分かるような体系とい
うように体系化したものではなく、課題とか背景とか、取り組みの方向が、文章でつらつ
らと書かれているものです。従いまして、こちらを体系図にするために、課題と取り組み
方向というのを、箇条書きに致しました。

今後の方向性というところで、これは、改定基本方針に向けて、継続して行っていくの
か、さらに充実して行っていくのかということを示しました。また、既に事業が完了して
いるものについては、完了というふうに書きました。これが、旧基本方針の8ページのこと
です。

次に、9ページの改定基本方針の体系図ですけれど、先ほど説明しました、使命と方針
を明らかにして、旧基本方針での番号と新番号を示しました。旧基本方針の項目を、改定

基本方針のどこに当てはめたかが分かるようにするために、通しナンバーをつけました。また、新ナンバーというのが、この改定基本方針の番号ということになります。

例えば、旧基本方針の通し番号には、改定基本方針の新番号では、10番に移しました。地域の課題解決というものでしたが、「区民を支える図書館」にあてはまるので、地域の課題解決支援という項目に、支援を付けたものを考えてみました。

それから、通し番号の旧基本方針の7番から18番ですが、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」というのを今、策定しておりまして、先ほど、子ども図書館長から自己紹介のときにもありましたけれど、この「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の中の言葉と一致するように、この改定基本方針では書いてみました。ただ、まだ「第四次読書活動推進計画」も策定中のため、案というふうになりますが、名称と項目名を載せました。

それから、新ナンバーの20番ですけれど、こちらは、旧方針の16番と17番のものを合わせてみました。16番が、利用者に分かりやすく役立つサービスの提供というもので、17番が、IT化時代の研究調査や、資料検索支援ですが、どちらも課題解決支援の一環ということと考えまして、利用者の研究調査や、資料検索支援というような項目名に変えました。

同じように、25番ですけれど、こちらも、IT社会に対応した情報センターを強化した、区民に役立つ図書館の建設。それから、施設と機能を一新した中央図書館を中心に、図書館機能のネットワークの強化という二つの項目で、どちらも新中央図書館建設のことを指し示していると考えまして、項目を、新中央図書館の建設というふうに変えようと思っています。

ただ、素案の中では記載が漏れておりまして、新中央図書館の建設という言葉を加えていただければと思います。配付していますA3の資料には、新中央図書館の建設というふうには書いたのですが、この素案の9ページに、新中央図書館建設というふうには書き加えていただければと思います。その他に、新項目を七つ考えました。9番と21、22、23、24、29、30の7項目、これで30項目の計画と致しました。

続いて、最初に説明していました2枚の資料の3で、平成27年度の議論は、これらを踏まえた改定基本方針について議論し、年度末までにまとめるというものです。素案の3章で、改定基本方針の具体的な方策を示して、それで、その後、30年度の目標みたいなものを、10ページ以降、第3章の所で、具体的な方策と、目標を書いていこうと思ったのですが、そもそも論として、このような目標とか指標とか要らないのではないかと、事務局のほうでも議論をしたんです。

例えば、11ページの下の方で、手塚治虫文庫の所蔵数みたいなものを、指標で考えたのですが、手塚治虫さんはもう既に亡くなっている方で、今後出版される点数に限りがある中で、所蔵数を増やすみたいな目標にしても、あまり意味がないのではないかと、このように思いました。

そのように考えると、このサービス計画とか、基本計画を、どう活用して、どのような内容の目標にしたらいいかみたいな、そういうところを、計画に載せていったほうがいいのではないかなと思いつつながら、この辺りについて、まだ素案で書き示すことができませんでしたので、ご意見をいただけるとありがたいなと思っています。

それから、最終ページの34ページに、第5章として、サービス計画、その後、資料編という構成を考えていましたが、その途中に、旧基本方針の実績を、22ページから第4章として書いたんですけれど、こちらでも事務局内で意見交換をして、4章に入れるものなのか、最後の資料編として、入れるのかを議論をしたのですが、とりあえずは、この第4章に入れて、今まではこんな方針で、こういう取り組みをして、実績はこんなふうでした、ということがわかるようにしました。

そして、その実績について根拠となる指標はこういうものかというような表組みを考えてみましたが、このような構成でいいのかどうかということをご議論いただければと考えております。

あと、先ほど、館長のあいさつでもありましたけれど、具体的な方策とかそういうのを、今後考えていく中で、過不足がないかとか、そのようなことについて、きょうはご議論いただければと考えております。それで、平成27年度のスケジュールですけれど、秋口に、パブリックコメントというのをやまして、それで、区民の広いご意見を承りまして、それでこの基本方針というものを改定していこうと考えております。

その間に、図書館運営協議会を、あと3、4回開いて、皆さんから意見をいただきたいと考えております。通常でしたら、きょうの後、大体9月とかに行うんですけども、今回、事務局のほうでまだ素案をきちんとお示し、できていない中で、パブリックコメントに向けた提示をするというのは、図書館運営協議会の役割として果たすことができていないと考えるため、7月31日の金曜日に、もう一度この基本方針の素案について、皆さまから意見をいただいて、区の手続きを踏ままして、パブリックコメントを受けていきたいと考えております。

このパブリックコメントの後、意見をまとめて、運営協議会で話し合いまして、その後、2月と書いてありますけれど、必要であれば、もう一回ぐらい、パブリックコメントの量にもよると思いますが、図書館として、また図書館運営協議会としてまとめて、それで基本方針の完成としたいと考えております。

今日議論したいという内容については、この構成について、この案で良いかどうかということと、それから、項目に、過不足がないかということ、それから、10ページから21ページの具体的な方針とか指標について、ご意見や、ご質問を伺いたいと思います。長々と説明致しましたが、説明は以上となります。

【会長】

今、詳しく説明していただきました。今回の基本方針の改定版ですけど、ここからまだ提起しておりません、サービス計画ということも踏まえて、皆さまから、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。まだ空欄の箇所がたくさんありますので、多くの疑問点もあるんじゃないかと思います。そういうところからご質問、ご意見いただきたいと思いません。どなたからでも結構です。

【委員】

基本方針の使命というのは、昨年度私が主張したものと似ていて、なかなかいい、自画自賛ですが、なかなかいい使命が入っていると思います。それと、この方針、四つの方針との間に、どうつながるのかというのが、これがないんですね。ここでつながりをつければ、かなり格好良くなるわけです。つながりとしては、図書館の問題ですから、図書館と図書館のあるべき姿というのを、ここに入れなくてはならないわけです。使命、その機関が図書館ですから、図書館像。その場合、先ほどの説明ですと、課題解決を支援したいという、要約するとそういう主張だったと思うので、それを踏まえた図書館像を入れるといいと思います。

それで、私が、今ちょっと考えたのですが、さまざまな課題について、自ら考え、他者と共同して解決する区民を支援する、知の拠点となる図書館というふうな形で言えば、この使命の知の拠点が、具体的にイメージできると。

その次に、第3段階として、方針として、この四つ出て、30項目にわたって、項目が挙げられています。これを、四つを見ますと、まず「区民に伝える」、「区民を支える」、「区民が集う」と、区民を主体にするというところでは共通項があるんですが、4番目の「図書館環境の整備」、ここは区民とはちょっと関係ない問題が出てくるのですが、これは区民を主体にというか、区民にやさしいというのを使命に入れている関係上、全て区民を主体にして、新宿区のほうは、後方支援にさせていただくという形で、区民を主体にする。

そういうふうに考え、項目別に見ますと、「区民を支える図書館」は、9つの項目。「区民を支える図書館」は11の項目。「区民が集う図書館」というのは、4つしか項目がないんです。あと、「図書館環境の整備」というのは、6個の項目。こういう形で、30項目構成されているのですが、あまりにも、「区民が集う図書館」に内容がないんですね、実質。ですから、ここに図書館環境の整備の6個のものを代入すると。そして、三つの方針に展開すると、ほぼ10ポイントずつぐらいの項目として、バランスが取れるのではないかと思います。

ただ、この区民環境、図書館環境の中に、実質的に凍結されている新宿中央図書館の建設スケジュール等っていうような形で、わずか3年の間には、とてもじゃないですけど、図書館の整備等は、できないと思われるので、そういうものをちょっと外していただいて。新宿の場合、新中央図書館というのは、今のところ中断されているので、残りの3年では

できないという前提にして、では、既存のもののネットワークをどうするか。あるいは、サービスポイント等の充実、それから、学校図書館との連携、あるいは他者の博物館とか、美術館とか、他の文化施設との連携みたいな形で、新宿が、中央図書館建設できないっていうマイナス面をここで補えば、三つの課題で良いと思われま。

きょうも、教育総合会議という会議があるらしいですが、その中で、中央図書館の組織的な位置付けを、教育委員会が今やっていますけれど、新宿の補助執行にするなど、そういう、まずガバナンスの面で改革していただいて、その次に、そういうのができた段階では、新中央図書館をもう一回、この場所にするのか、あるいは場所は変えて、新たに考えるのか、それはまた、別途議論すればいいと思います。

とにかく、30項目のバランスを、各目標、10項目ぐらいずつにすることで、バランスよくできるのではないかと思います。

【会長】

今、4つになっている方針を3つにまとめたらどうだろうかということが、大きな内容であります。新中央図書館の建設について、前期の議論の中で、新中央図書館は一体どうなったのかという、そういう話がありまして。ぜひ次のときには、これを入れてほしいという、そういう意見がありました。そのような意見を踏まえて、この新中央図書館の建設というのは忘れてはいないんだと、いつか実現するんだという、そういうことも考えて、そこに入ったんだと思います。ですから、その辺はまた議論が要るところかもしれない。

他の方はいかがでしょう。それから、今のご意見についてでも結構です。

【委員】

構成と項目についてですけど、全体として見て、非常にいい印象を受けました。一つは、地域というのを非常に強く意識している。地域資料、情報の充実であるとか、あるいは、地域への情報提供ということ。

それともう一つは、今話に出ていたのですが、この「区民が集う図書館」というようなカテゴリーができたというのは、非常にいいところだと思います。ですが、私としては、環境整備と一緒にしないほうがいいのではないかなという気がしています。そうすると、やっぱりちょっと焦点がぼけてしまって、印象が薄くなるのではないかという。内容があまりないという点については、そちらを充実していくという方向で考えたらいいのかなというふうに思います。

項目について、一点だけちょっとお聞きしたいのは、今回この基本方針の改定理由として、博物館や美術館などとの関係機関との連携の必要性があるというのが前提にされており、先ほど、教育長の話でも、博物館、美術館との情報のやり取りが重要であるというお話があったんですけど、そういった分野の機関とか、関係機関との連携というところが、

あまり項目から見えてこないのかなという印象を受けます。そういうところがどうなのかなと、ちょっと思いました。

【会長】

方針は4つでもいいのではないかという話。それから、関連のさまざまな機関との連携というものをどこに表現しているのか、あるいは、それが無いということです。この点については、事務局はどのような考えですか。

【図書館事務局】

この素案を考えているときに思ったりはしたのですが、事務局では、あまり意見とか、考えがつかない点になります。先ほど、おっしゃられたような、博物館とか、美術館連携みたいところで進めていけたらいいかなというふうには思っております。すいません、ちょっと答えになってないかもしれませんが。

【会長】

もしそういう連携ということで、それが「区民が集う」という部分につながるのであれば、逆を言えば、「区民が集う図書館」の中に、うまく入れていくというのも一つの案だと思います。他の方はいかがでしょうか。あと、项目的に質問、不明な点があれば、質問いただければと思います。いかがでしょう。

【委員】

幾つか質問です。今の委員のお尋ねに対しては、一応、改定基本方針の15に、学校等々の連携というのが入っていますが、これは学校教育関係との連携だけであって、他の社会教育との連携は含まないと。

【図書館事務局】

この中には含んでないです。

【委員】

含められないということですか。

【図書館事務局】

はい。

【委員】

そうすると確かに「区民が集う図書館」で対応せざるを得ないだろうと思います。まず単純な質問ですけれど、きょうのこの資料で、旧基本方針を見直して、改定基本方針を新たに検討すると、こういうことだと思うんですね。そのときに、資料の8ページの旧基本方針の一覧があって、この表の右から2番目の所に、今後の方向性というふうになっていますね。ここが色分けされて、充実、継続、あるいは完了となっています。この見極めは、どういうふうにしてされたのかということをお尋ねしたいです。何をもって、これは完了、つまり済んだことであって、何を継続し、その継続と充実の違いなんかも知りたいところではあります。

それから、それに関連して、今度は9ページに移って、今度は、こちらが改定の基本方針ですね。その中で、新しく取り込んだり、あるいは文言を修正したものが、やはり色分けされております。気になるのは、改定基本方針の2番が、マンガの充実となっています。なぜこういう項目が入ったのかということです。このマンガの充実というのは、単純にマンガを増やすというように解釈できてしまうわけですよ。旧方針では、マンガの選書基準だったわけなのですが、これをマンガの充実とあえて直したということは、とにかくマンガ資料を増やすということ、そういう理解でよろしいのかどうか。

それから、併せて、同じこの改定基本方針の27番です。27番は、複数館が重なる地区の検討。つまり、新宿区内を幾つかのグループに分けたときに、図書館が、地域館が複数あると。これはその検討ということは、新中央図書館の建設とも連動する話で、場合によっては、縮小するとか、あるいは開館時間の短縮だとか、そういうふうなことにつながる可能性を含んでいるわけですね。これは、後の中身を見ると、やっぱりそういう趣旨じゃないというふうにも読み取れるのですが、つまり、27番を20ページで見ると、これは、配置の見直しだということになっております。むしろ、区内全体を見渡したときに、新中央図書館から遠くて、必ずしも利用が伸びない所に、新しいサービスポイントを建設するという方向ではなくて、これだけ見るとやはり関わっている所は縮小しましょう、あるいは統合しましょうという話のように聞こえます。そこら辺りが2番目の質問。これはどういうふうに考えているのか。

最後は、この改定基本方針を見ても、どこにも図書館で働く職員、つまりその人材育成という視点がどこにもないということが大変気掛かりです。

つまり、資料やサービスを充実させるのはいいのですが、そのサービスを実践するのは、職員です。それから、本を選ぶのも職員です。一方で、指定管理ということ为先ほど教育長も言われたし、今の説明の中にもありました。指定管理にしていったときに、果たして、職員のスキルや、職員の資質、そういうものの向上をどうやって図るのか。それがないと、どんなにばら色の計画を描いても、肝心の図書館を動かす人が育ってない。

図書館の経験がないような行政職員が異動してきてやるということになったんでは、実際には、図書館サービスの充実は図れないのではないかと。職員、人材育成ということを、一体どこで今後は考えていくのかということをお尋ねしたいと思います。

【会長】

大変な質問が4つほどになると思います。それについては、今すぐに答えが出るものであればお願い致します。

【図書館事務局】

最初の質問の回答です。今後の構成の充実と継続と完了については、22ページの基本方針第4章で、取り組みの内容および実績という所で記しました。ここで、充実というのは、今後さらに内容を発展させたものというようなもの、継続というのは、現在もやっていてしかも、うまくいっているもので、今後も続けて図書館サービスとして行っていったほうがよいようなもの。完了は、例えば、32ページの28番と29番ですけど、ICタグを導入するとか、自動貸出機の導入という機器の導入部分については、平成21年の2月に導入して、達成しています。また、特別図書整理日の期間を短縮するとか、自動貸出機を投入して、プライバシーの保護や、カウンター業務の迅速化を図るということは、これまでの取り組みで行ってまいりましたので、完了というふうに考えております。

これが今後の方向性の充実と継続と完了で、こちらは、区立図書館の自己評価という感じにはなりますが、図書館側のほうで、今後さらに充実したほうがよいものと、継続して行うものと考えたものとなります。

続いて、9ページの改定基本方針のマンガの充実ですが、こちらは、マンガの選書基準とかも含めて、マンガ資料を、新中央図書館のほうで充実させていこうという計画がありましたので、それを踏まえて、項目で入れたものです。「新中央図書館等基本計画」という黄色い冊子の4ページで、新中央図書館のことは、(仮称)新宿メディアプラザという名称で考えていたのですけれど、この中で、現在の図書館を中心とした図書館は、真ん中の濃い赤色の枠で、これが従来の図書館のサービスでしたが、この作った当時の中央図書館としては、次の円のインターネットを活用した検索とか予約サービス、レファレンスサービスなどを行ってまいりました。

さらに、今度、新中央図書館にしたときには、どのようなコンセプトでサービスをやっけいこうかという中で、地域資料としてのコミック、マンガ本の収集、保存という項目を当時考えました。この提唱を受けまして、入れていこうと思った項目が、このマンガの充実ですけど、こちらの内容と合わせた書き方にすれば誤解がなかったと思います。この辺の書き方は工夫が足りなくて、申し訳なかったです。その新中央図書館のコミックの収集、保存を受けた内容と致したいと考えております。

それから、複数館が重なる地区の検討ですけど、確かに、20ページでは、具体的な方策で、区立図書館のあり方や、配置等は、区の計画の中で検討するというふうに書きました。今、新宿区で、いろいろな施設のあり方を考えているところです。

例えば、建物がもう古くなって、一度取り壊して、新たに建てなくてはならないような施設というのが多々あります。また、3・11の震災後、耐震について、あらためて検査をすると、基準を満たしていないような建物とかもあります。区の予算、財政状況からしますと、一遍に建物を壊して、新しい建物を造ることができませんので、それで計画の中で検討していくこととなっております。

例えば、大久保と、戸山と、中央図書館が、この一帯に重なっていますが、この方面の図書館のあり方というのは、どのようなふうにしたらいいのか等の検討は、以前からされていて、大っぴらに検討したという感じではないですけど、どうなんだろうねというようなお話はいろいろなところからありました。

新しい区の施設のあり方を考えていく中で、例えば、戸山図書館は、もうちょっと違う位置に移したらいいのではないかとか、そのような話が出てくるのではないかと予測しておりまして、それでこういう計画のものは、計画に載っていないと、今後予算とかもつかなかったりとか、そういう事情もありますので、とりあえずといったらおかしいですが、そういうことで、項目として挙げました。

名称については、あまりよろしくないかなと思うものがたくさんあるとは思いますが、一応、そういう複数館が重なる地区については、いずれ検討を図りつつ、サービスポイントをつくって、利便性の向上にシなくてはならないのではないかなということで、項目として挙げた事項です。

それから、ちょっと人材育成の観点については、館長のほうからでないで、私のほうからは説明が。

【図書館事務局】

確かにおっしゃるように、人材育成は、非常に重要ですので、これについては項目として追加して、充実した記述に直したいと思っております。

【委員】

ご説明ありがとうございます。まず、マンガの充実ですけど、この黄色い冊子の、「新中央図書館等基本計画」ですよね。これの策定には、私自身も関わりましたので、このときの議論の経緯は、私よく承知しております。

むしろ、今、4ページのこの図を紹介されましたが、このコミックに関しては、この黄色い冊子のむしろ後のほうでして、17ページに、コミックについては、いろいろと、このときの議論が、こういう形で集約されているわけです。

結局、これは、地域資料の一つという位置付けなんです、コミックは。だから、コミックは何でも、いろいろと手広く、最近若い人たちの間に読まれているようなものとか、そういうものを集めようという趣旨ではないんだと思います。そうだとすると、この改定方針のほうの1番が、まさに地域資料の充実で、私はこの中に含めて考えるべきではない

かと思えます。そのほうが、むしろ蔵書全体のバランスも考慮されるし、地域支援の一つとしての手塚治虫であったり、新宿にゆかりの漫画家のものを集めるということがよりきちんと活かされて誤解がないと、私は思います。

それから、今の複数館の問題ですが、これは結局は、区民全体にとって、身近で図書館のサービスにアクセスできる。そういうアクセスポイントの充実の一環なんだと思えます。ご指摘のとおり、老朽化した公共施設の再編とか見直しというのは、図書館に限らず、いろんな施設で起きています。やっぱり、昭和30年代、昭和40年代に建てられた建物がだいぶ老朽化してきた。そのときに、個別に建てるのは難しいので、複合化というようなことは、土地の有効利用ということもありますし、コストの節約ということもあるので、私は致し方ないのかなと思えます。

ただ、これはやはり、新中央図書館の建設とセットで、区内全体の図書館の配置の見直しということになるので、この項目で言うと、やはり、25番の新中央図書館とか、あるいは、身近な場所の読書環境の整備、26番辺りに含めて考えていくべきじゃないかと思えます。この27番だけ取り出されると、やはりこれはむしろサービスポイントの縮小とか、撤退、統合ということになりかねないので、全体のバランスを考えた見直しが必要なのだろうと思えます。

全体が、30項目に多分こだわっていらっしゃるんだと思うのです。これでちょうどぴったり30なんです。でも、幾つか統合する分に、むしろさっきの人材育成のところを新たに付け加えていただくなり、あと、先ほどご指摘があった、他の社会教育施設との連携ですね、美術館、博物館、そういうふうなものを、やはりこの区民が集う図書館とかいうところに、新たに項目を起こしてもいいのではないかと思います。

先ほどの上のほう、15番は、学校施設との連携のみであれば、社会教育施設や、他の新宿区の公共施設の連携というのは、一方で追加していただいて、その辺はちょっと統合する箇所と、新たに追加する箇所で、トータル30は維持できるような形にはなります。

【会長】

このようにどんどん意見を言っただけならば、いろいろこのものは良くなりますので、ブラッシュアップされていきます。まだご発言のない方、ぜひそのような形でご意見お願いしたいと思います。

【委員】

久しぶりにメディアプラザという言葉が出てきて、これは、中山区長が就任した頃に、新しい図書館を、中央図書館を建てるんだと。どんな図書館を建てるんだということで、最初の議論のときに、新宿区の中に企業を持つ、職場を持つ、商工会議所の代表として入ってくれということで入って、そのときからもう先ほどあったんですけど、区民とは何だ

というときに、ここで働いている人、この中で企業を営んで、税金を払っている人、この人たちのことも考えてくださいということを行ったので、起業も区民に入ってきたんです。

きょう聞きたいのは、新中央図書館はいつ、どこに建てるのか、きちんと考えてほしいということ。

それから、もう一つ、旧基本計画ができて、その後、雪嶋委員長になってから、かなりそれに肉付けをやったと思うんです、この図書館運営協議会で。例えば、地域館と中央図書館の違いはどうだとか。中央図書館だけ指定管理を入れないのはなぜかとか。かなり議論をしたり、いろんなことをしました。「開館時間について」や、「未返却者に対する措置」など、細かい議論をしたと思うんです。

図書館法が変わりましたとか、世の中が急に変わりましたということで、今まで話してきた旧基本方針は、あれは古臭いからもう駄目だと、新しいものに変えろというときに、やっぱり前につくった基本方針の総括をちゃんとしないとならないと思います。全然総括もしないで、一遍に新計画に入ってしまうということについては、つくった当事者とか、委員に出ていた人たちに対して、少し失礼だと思うんです。そんなことが僕の意見です。

【会長】

今のご意見ですけれども、これ、前期の会のほうで、そういう議論、いくつかそういう、これまでの取り組みがどのぐらい達成しているのかという評価を示すという形で、数字的な評価を、示してきました。ただ、それがどこまで、基本方針を総ざらいしたのかというのは、またこれは見直さなければいけないものかと思えますけれども、今回の資料の第4章で、一応、基本方針の取り組みについては、これをどこに持っていくかというのを議論していただきたいというのがありますけど、ここに、旧基本方針の順に沿って、今、総括というわけではないのですが、自己評価が出ているということです。これは、今後、第三者評価とかそういうことをするのかどうかというのは、今後議論が必要かもしれません。

今、これを踏まえて、新しい改定版をつくるんだという方向性を持っているということですので、ですから、図書館側として、ここを明確に打ち出していくほうがいいということはお確かだと思えます。

【図書館側委員】

基本方針については、そういうことなのですが、「新中央図書館等基本計画」については、この基本方針の中で、しっかりとそれを継承して、発展していくという位置付けで、前期のときには、そういう総括をしてございます。従って、今までの積み上げは全部なしにして、全く新しいということではなくて、「新中央図書館等基本計画」をしっかりと継承して発展していく。その中で、支える、伝える、集うというコンセプトも、こちらのほうに継承していきたいと思っています。

【委員】

ただ、現場の人は法律が変わったからとか、区の方針が変わったからと言いたくなるんです、こういうときに。そうじゃなくて、やっぱり、いいものは継承していくんだと。さらにいいものをつくるから、計画をつくるんだっていうふうに言い続けてほしいんです。

【図書館側委員】

はい、分かりました。

【委員】

なぜ方針を変えるのか、という理由に、法律が変わったから。そう言われてしまうと何だったんだろうと思うので、ぜひ、藤牧さんだけは変わらないで、館長を務めているんですから。ぜひ強く言うところは言ってください。

【会長】

それでは、その他の方、どうでしょうか。

【委員】

この場での協議事項に対する意見というのとちょっと違うかもしれないんですが、先ほどこらいろいろお話を伺っていて、まずこういう素案というようなものをつくったりするのは、とても大変なお仕事で、われわれはそれに文句つけるのはある意味で簡単で、それをまた反映して作り直していくのは、本当に大変なお仕事だと思うんですけど、この運営協議会の大きな役割として、やはり、きょう冒頭のごあいさつの中で、図書館って何だというようなことを、哲学的に問い詰めて、考えるというようなことも、私は必要だと思うんです。

これは、行政のお仕事の中で、その諮問を受けて話し合うというのはちょっと枠組みから外れるかもしれませんが、やはり、そういうこともどこかで考えながら、こういう議論をしていくということは、とても大切なことだと思います。

私も、もちろん糸賀先生ほどじゃないですけど、全国のいろいろな公共図書館、まあ、営業ということもあって、お邪魔する機会があるのですが、はっきり言って、日本の中心、東京の中心の新宿の図書館は、現状では、恥ずかしいと思います。ある意味で、世界中の人が知っているこの中心のまちの図書館の、いや、それは行政の方々のご努力ということとは全然違う次元の話ですけど、やはり、目指すべきは、一刻も早く、立派な中央図書館を建設して、そこに、例えば、もしマンガというのが、先ほどの議論で出た、重要な地域資料であるとすれば、そういったものをきっちりそろえた、ちょっと他にない、もしかしたら世界が注目するかもしれないです、そういうもし場をつくったらね。

なんかそういう要素を織り込んでいけばいいのであって、一つ一つの細かいことも大事ですけど、やはり、そういう図書館って何だろう、じゃあ、それを新宿で実現させるには、どういふ図書館をつくれればいいんだらうということをお話し合っていたらいいなと。

せつかく新しい委員の方、メンバーも変わったところなので、ちょうど今、こういう細かい策定をしなければいけない大変な時期ですが、こんなことを言うにご迷惑かもしれないんですけど、私は、そういうことも話し合える場であってほしいなと思います。

それで、また不規則発言のご提案で、後から、藤牧会長から怒られるかもしれませんが、例えば、既に、東京の都内、ここから簡単に行ける所にある図書館を、皆さんで見学に行くとかというのはどうでしょう。

先ほど、委員から、会議の回数が少ないというお話がありましたけど、そういう議論をする場を増やすのもいいですけど、例えば、どこがいいんでしょうね。いろいろありますよね。

【委員】

例えば、武蔵野プレイスとか。

【委員】

そうですね。武蔵野プレイスとか、そういう、もう糸賀先生と、雪嶋先生と、三浦先生と一緒にいっていったら、向こうはものすごい準備をされると思いますけど。例えば、そういうところを見にいったら、一つの図書館のあり方として、今こういうことが、ものがあるぞというのを見る。

あと、図書館流通センターが運営されているところであれば、新田さんが、ちょっと行くぞと言ったら、もう多分、図書館流通センターの会長さんが、その場で待っていらっしゃると思うんです。

せつかく、われわれ、そういう環境にあるので、例えば、この運営協議会とは別で、有志でもいいかもしれませんが、そういうものを見て、これからの図書館というもののあり方で、共通の知識とか理解を得て、それを基盤にいろんな話し合いができれば、よりいいかなというふうに思っております。以上です。

【会長】

中央図書館を早くつくるべきであると、そういう強いものがあります。それから、図書館とは何だろう。これは、この場でなくても、また別な場でも、例えば、図書館総合展みたいな場でもできると思います。それから、そういうものをここに反映させるということができると思うんです。

それから、図書館見学ですけど、以前に1回、運営協会でもやっております。その時は武蔵野プレイスに行っているんです。ですから、新しい委員になって、その場、機会が

まだないので、そういうものをどういうふうに今後するかというのは、この協議会の運営として考えたいと思います。武蔵野プレイスとか、近くの図書館とか、そういうような最近できた、新しいコンセプトの図書館がありますので、近くであれば見学可能だと思いますので、そういう機会を考えていきたいと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。まだご意見ない方、ぜひ、一言は必ず発言をするという、そういうことでお願いしたいと。

【委員】

外国人の方をご案内することがあって、マンガっていうのは、すごく皆さん興味を持たれるんです。新宿とか、特に歌舞伎町、都庁ですとか、ものすごく一大観光スポットになっていて、お客さま、必ず行かれない場所の一つになるんです。

なので、私としては、場所的に、この予定どおり、新中央図書館が早くできるのであれば、そういった所にお客さまを例えば誘導して、日本の文化。そうですね、旅行好きのお客さまって、本当にいろんな所を見たいっていらっしゃるお客さま、たくさんいらっしゃって。

文化的な所もそうなんですけど、やっぱり教育関係、日本の教育水準ってすごい高いという印象持たれている方が多いので、そういった教育のベースになる、まあ学校もそうなんですけど、やっぱり地域が運営している図書館、そういった所にもうちょっと外からのお客さまに、興味を持っていただければ、その中からいろんな視点ですとか、さらなる発展する方向性、そういったものも取り入れることができるんじゃないかというのは思いました。

あと、先ほど、いろんな図書館、よく話題になるような図書館を見にいった、感じたことをこういった場で活かすというのは、私も非常に賛成します。

【会長】

今、図書館と観光は、結構議論がありまして。海外では、観光スポットになっている図書館もあります。それは日本でも考えていくべきだと思います。それから、国が、あれだけ観光、観光と言っている、そんな時代でもありますので。ぜひこの新宿も、そういう図書館がそういうスポットになれば、これは非常にユニークな発展になるかもしれないと思います。

【委員】

ここに100人も来ちゃったら、お粗末で、座る所もないじゃない。早く建てようよ。図書館税でも取ればいいんだよ。10年間ぐらい。1人100円ぐらい。

【会長】

そういう日本ではあまりない考え方ですよ、ありますね。世界を見ればいい、いろいろあります。

【委員】

初めて参加したということで、なかなか質問の趣旨がよく分からないということで、今控えておりました。私は、主に、中央図書館を利用して、図書とか、それを見ているのですが、一つは、地域の資料が、ちょっと少ないのではないかなというような感じがするのですよね。ですから、どこまでが多いのか、どこまでが少ないのかっていうのはよく分からないんですが、私が調べたいものがなかなか出てこない。もう少し、新宿区、あるいは東京都の資料っていうのが、もう少し増えたらいいんじゃないかということだけです。このような資料を、一つ、選考するに当たっては、どういう機関で、どういうふうに決めているのかというのが分かりません。

2番目は、図書の充実ということになれば、一つ考えられるのは、図書が多く入っているということだと私は思うんですが、その場合、区の予算の、大体どのぐらいの割合で、図書の購入費とか、運営費自体が成り立っているのかっていう数字的な面を、お聞きしたいということ。

あと、8ページの今後の方向性、充実とか継続とか、あるいは完了という話の説明を受けました。なぜだかさっぱり分からない部分があって、完了というのは、大体私も理解するんですが、充実と継続を、どうしても出したいということであれば、充実・継続か何かにして、ちょっと同じような項目なので、統一したらいいのではないかなというのが、今ちょっと考えたところでございます。以上でございます。

【会長】

2点ほど今質問がありましたけど、資料というのはどういうふうにして決めているのかということと、予算の問題です。

【図書館側委員】

地域資料につきましては、平成25年度末で、新宿区全体の本の所蔵数が、21万1176点で、うち、地域資料が、1万5097点。必ずしも、所蔵数は多いとは言えないと思います。中央図書館では、2階の一部を使って、東京都に関する資料、新宿区に関する資料、あるいは行政資料というふうに置いてあります。また閉架扱いで、地域資料も置いてあります。不満は感じるどころかと思われそうです。やはり、行政資料の収集は、民間の書店さんとの差別化を図るといいですか、公共図書館ならではの使命と考えておりますので、今後は、資料は充実していきたいと思っております。

【図書館側委員】

予算でございますけれど、27年度、今年度の当初予算で、図書館費が、合計で、16億7700万余円でございます。このうち、大きな項目は、指定管理の委託料が、約3割ということで、5億2000万余、それから、あと、人件費、職員費、そういったものが、3億8000万余という金額でございます。そして、資料費、資料購入費でございますが、1億2800万余ということでございます。

これとプラスして、今年度、仮称下落合図書館の建設費等もございます。これは図書館費とは別に、図書館建設費ということで、新しい地域図書館の金額が、図書館建設費が、1億1200万ほど、これの外数としてございます。概略でございます。

【委員】

学校の立場でお話をさせていただきます。もうご存じのように、インターネットとか、ゲーム機がかなり子どもの中に浸透していて、本来であれば、本を読めるような時間も本を読まずに、そういうゲームとかインターネットに向かっているという時間が多いんだと思います。

そういう中で、中学校でも、本校では、朝10分間読書というのをやっています。もうその時間、徹底して本を読ませるということをやっていますので、年間、210日ぐらい、授業日数がありますけれど、その10倍の、10分間の210倍の時間ぐらいは本を読ませるということをやっている状況がございます。

ただ一方で、先ほど教育長から話がございましたように、図書館への期待は高いけれど、二極化しているというお話がございました。やはり、図書館を考えていくときに、将来の利用者になる子どもたちが、今図書館とどう関わっていくのかってということも、非常に重要になってくるのではないかと思います。

ですから、大人の視点で、図書館の運営とか、建設とかってあると思うんですが、ぜひそこに子どもの視点というのも入れていく中で、若い世代が、図書館に関心を持てば、将来的に、そういう子どもたちが大人になって、図書館を利用していくってということも考えられると思います。そんなことも、もしかしたらやっていただけるのか、やっていただけるといいのかなと思いながら、きょうは、初めてですので、感想で申し訳ございませんが、そんなことでございます。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

私も、中学校のスクールコーディネーターとして、地域の親切なおばさんとして、学校に足を運んでいるのですが、中学校の図書館に、お昼休みなどに行きますと、結構たく

さん、子どもたち、楽しそうにきています。この間人数を数えたら、35人、お昼休みに来て、選んでいました。

なんでここの中学校の居場所って、居心地いいのかなと思っていたら、やっぱり、さっき言った人材育成というんですか、そこに、図書館に入っているボランティアの方とか、TRCの方がすごく気さくな方で、本を選ぶ、新しい本を選ぶときも、中学生の時期に読んでおいたほうがいい本、それから、中学生と普段からお話ししているの、中学生がどんな本を読みたいのかというのをちゃんとヒアリングして、それと先生がたからのご意見なんかも伺って、ちゃんと選んでくれているので、やっぱり、人材育成というんですか、本を選ぶ方の、いい人が選んでもらわないと、やっぱりよろしくないかななんて、そんなことを思いました。

それから、中学生の、この中央図書館の勉強部屋、4階に、談話室というのですか、お勉強ができる部屋がありますよね。そこね、新宿区の住宅事情で、家に居ると、下に小学生が居て、勉強に集中できないとかいうので、中学生や高校生になると、その勉強部屋を利用して、学校から帰ると、その勉強部屋でお勉強したりする子も居るようです。

だから、中学生が、これから夏休みにも入りますし、静かにお勉強できる部屋というのも、図書館の中にあるといいかななんて思いました。それから、さっきおっしゃってくださった他区の図書館っていうのも、身近な者に聞いてみましたら、千代田区の九段の図書館とか、豊島区の図書館とか、ちょっとそこ行ってみてから、新宿区の図書館行ってごらんって、ちょっと見劣りしちゃうからと言われて。それで私も、この間、九段の図書館にお邪魔してきました。ああ、なるほどと思ってしまっ。新宿区民として、誇らしいところが、ちょっと寂しいなと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。三浦委員、お願いします。

【委員】

先ほど、改定基本方針の中で、サービスポイントの話があって、これは駅とか、繁華街とか、そういう所にどんどんつくっていくというのが望ましいのではないかと思っているんです。というのも、それは図書を単に返す場所ということではなくて、そこを人が通る中で、図書館の活動というのが、どういうものなんだろうということを、サービスポイントを通じて見ることができる。

先ほどの教育長のお話の中で、図書館の利用者って二分されていて、よく使うヘビーユーザーと、全く使わない人が8割ぐらいっていうお話ありましたが、その全く使わない人たちが、そうしたサービスポイントを通じて、図書館でやっているサービスって、こんなことがある。今は現実としては、他区に比べて非常にお粗末だというご批判もあったんですが、それでも、図書館自体をそもそも認識していない方々がまだ多いと思うんです。

そういった方々に向けて、図書館の従来のサービス拠点以外の所に、宣材拠点を設けていくってというのは、とてもいい考え方だと思うので、ぜひ進めていただければと考えています。

【会長】

皆さま、ご意見、大変ありがとうございました。きょうはもう時間になっておりますので、これで全ての議論は終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

【図書館側委員】

申し訳ございません。先ほどのご質問で、全所蔵点数と、地域資料の所蔵点数を申し上げますが、これは中央図書館のみで、新宿区全体の全所蔵点数は、90万1607点です。うち、地域資料は、2万7724点でございます。

【会長】

分かりました。それでは最後に、今後の日程ですけれど、事務局からお願い致します。

【図書館側事務局】

次回の会議の日程ですが、7月31日金曜日9時半から11時半を予定しております。資料につきましては、開催2週間前をめどに送付致しますので、届きましたら、ご確認をお願い致します。以上です。

【会長】

それでは、本日のこの会議は終了ということになります。皆さま、どうもありがとうございます。

一同 ありがとうございました。

(了)